

第14回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時

会場

東京都江東区豊洲五丁目6番36号
（豊洲プライムスクエア）
株式会社東光高岳会議室（8階）

<株主の皆さまへお知らせ>

株主懇談会は、開催いたしません。また、ご来場の株主の皆さまへのお土産につきましてもご用意いたしておりません。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6617/>



目次

■ 第14回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	50
■ 計算書類	68
■ 監査報告書	81
■ 第14回定時株主総会会場ご案内図	末尾

株式会社 東光高岳

証券コード：6617

(証券コード 6617)

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号

株 式 会 社 東 光 高 岳

代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第14回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

①当社ウェブサイト

<https://www.ttkk.co.jp/ir/stockinfo/notification/>

②東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧下さい。

③ネットで招集

<https://s.srdb.jp/6617/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所	東京都江東区豊洲五丁目6番36号(豊洲プライムスクエア) 株式会社東光高岳 会議室(8階)
3. 目的事項 報告事項	第14期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

剰余金の配当の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員である取締役4名選任の件

以上

(お願い)

◎当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

◎株主さまへご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、ご送付している書面からは法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ▶ <https://www.web54.net>

▶ インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回数行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について

 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他の
ご照会

 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

インターネット等による議決権行使のご案内

1 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。



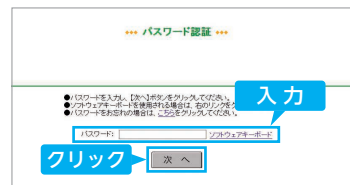
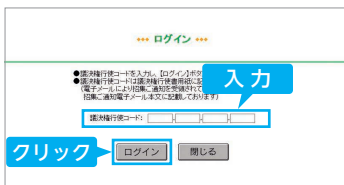
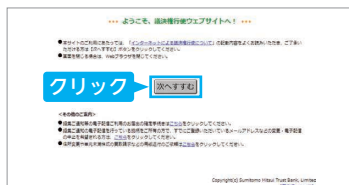
「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

2 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://www.web54.net>

「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。



- 1 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- 2 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要事項の一つと認識しております。

配当方針は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益を配当原資に、連結ベースでの配当性向30%を目安として、株主の皆さまへ還元しております。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

また、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、当該配当方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき83円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,345,754,862円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

- (注) 1. 会社法第453条に基づき、配当金総額は、発行済株式総数から自己株式62,391株を除いて算出しております。
2. 年間配当金は、中間配当金1株につき37円と合わせ1株につき120円、配当金総額は中間配当金総額599,923,550円と合わせ、1,945,678,412円となります。
3. 配当金の算定にあたっては、「非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮して配当金額を決定する」という当社の配当方針に基づき、非経常的要因の土地売却益（221百万円：税金費用控除後）を除外して算定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次の通りであります。

(五十音順)

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任	いそ 磯 まもる 守	取締役常務執行役員 計量事業本部長兼蓮田事業所長兼 配電・計量事業改革プロジェクト副プロジェクトマネージャー
2	再任	いちのせ 瀬 たか 貴 し 士	代表取締役社長 CKO（カイゼン・改革領域） ガバナンス改革担当
3	再任	うえ 植 むら 村 あきら 明	社 外 独 立 取締役
4	新任	うお 魚 ずみ 住 よし 吉 ひろ 博	社 外 独 立
5	再任	かね 金 こ 子 よし 禎 のり 則	社 外 取締役
6	再任	みず 水 もと 本 くに 州 ひこ 彦	取締役専務執行役員 CTO(技術領域)、CQO(品質領域)、 CPO(資材調達領域) 品質再構築、品質統括部、資材統括部 担当



■ 所有する当社普通株式の数
4,114株

■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
7,700株

■ 取締役候補者とした理由

磯守氏は、計量事業をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

1

いそ
磯 守

(1963年4月27日生)

再任

■ 略歴及び地位

1987年 4月 東光電気株式会社入社
2013年 6月 同社埼玉事業所品質保証部長
2014年 4月 当社情報システム部長
2018年 6月 当社執行役員情報システム部長
2019年 2月 当社執行役員DXカイゼン推進本部長兼同デジタル化推進部長
2021年 6月 当社常務執行役員DXカイゼン推進本部長兼同カイゼン推進部長
2023年 5月 当社常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長
2025年 4月 当社常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長兼配電・計量事業改革プロジェクト副プロジェクトマネージャー
2025年 6月 当社取締役常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長兼配電・計量事業改革プロジェクト副プロジェクトマネージャー（現在に至る）

2

いち の せ たか し
一ノ瀬 貴士

(1962年9月27日生)

再任



■ 所有する当社普通株式の数
800株

■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
12,600株

■ 取締役候補者とした理由

一ノ瀬貴士氏は、東電タウンプランニング株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しており、また、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員を歴任するなど、電力業界に関する高い専門性を有することから、強いリーダーシップで「2027中期経営計画」を推進する適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

■ 略歴及び地位

2011年 9月 東京電力株式会社東京支店渋谷支社長
2014年 6月 東電タウンプランニング株式会社代表取締役社長（東京電力株式会社より出向）
2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社内部監査室長
2018年 4月 同社執行役員内部監査室長
2019年 4月 同社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長
2021年 4月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）
東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長

■ 当社における担当

CKO（カイゼン・改革領域）
ガバナンス改革担当



3

う え む ら あ き ら
植村 明

(1954年9月19日生)

再任 社外 独立

■ 略歴及び地位

2008年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 (現 株式会社日立ソリューションズ) 執行役産業システム事業部長
 2009年 4 月 同社執行役通信・産業システム事業部長
 2010年 4 月 日本証券テクノロジー株式会社副社長執行役員
 2010年 5 月 同社代表取締役社長
 2019年 6 月 同社顧問
 2020年 6 月 当社取締役 (現在に至る)
 2025年 6 月 株式会社東邦システムサイエンス取締役
 2026年 4 月 株式会社トランヴィア取締役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

株式会社トランヴィア社外取締役

■ 所有する当社普通株式の数
600株**■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数**
一株**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

植村明氏は、日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門性等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。



4

う お ず み よ し ひ ろ
魚住 吉博

(1958年4月9日生)

新任 社外 独立

■ 略歴及び地位

2013年 4 月 トヨタ自動車株式会社常務理事、元町工場工場長、生産管理本部物流領域領域長
 2015年 4 月 同社常務理事、本社工場工場長、広瀬工場工場長
 2017年 4 月 同社常務役員
 广汽トヨタ自動車有限会社取締役社長
 2021年 4 月 フタバ産業株式会社執行役員
 2021年 6 月 同社取締役執行役員
 2022年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)

■ 所有する当社普通株式の数
一株**■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数**
一株**■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

魚住吉博氏は、フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、海外における事業展開も含めた製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。



5

かね こ よしのり
金子 禎則

(1963年5月17日生)

再任 社外

■ 略歴及び地位

2011年10月 東京電力株式会社埼玉支店設備部長
 2013年7月 同社多摩支店武蔵野支社長
 2015年7月 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長兼経営企画ユニット企画室
 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長
 2016年6月 同社取締役副社長 経営改革担当
 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員
 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長（現在に至る）
 当社取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長

■ 所有する当社普通株式の数
300株

■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
一株

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子禎則氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、海外における事業展開も含めた企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門性等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。



6

みず もと くに ひこ
水本 州彦

(1961年11月22日生)

再任

■ 略歴及び地位

1986年4月 東光電気株式会社入社
 2015年6月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部長
 2017年6月 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長
 2018年6月 当社取締役常務執行役員電力機器事業本部長
 2020年6月 当社常務執行役員電力機器事業本部長
 2021年6月 当社常務執行役員電力プラント事業本部長
 2022年6月 当社取締役常務執行役員
 2024年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る）
 2025年9月 蘇州東光優技電気有限公司 董事長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

蘇州東光優技電気有限公司 董事長

■ 当社における担当

CTO(技術領域)、CQO(品質領域)、CPO(資材調達領域)
 品質再構築、品質統括部、資材統括部 担当

■ 所有する当社普通株式の数
1,114株

■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
9,700株

■ 取締役候補者とした理由

水本州彦氏は、電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- ~~~~~
- (注) 1. 取締役候補者 一ノ瀬貴士氏は、当社子会社の東光東芝メーターシステムズ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に機器販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者 水本州彦氏は、当社子会社の蘇州東光優技電気有限公司の董事長であり、当社は同社との間に機器販売等の取引関係があります。
3. 社外取締役候補者 金子禎則氏は、2016年4月から現在まで当社の特定関係事業者である東京電力パワーグリッド株式会社の業務執行者（現在は代表取締役社長）であり、当社は同社との間に電力設備・機器販売等の取引関係があります。また、同氏は、過去に当社子会社の東光東芝メーターシステムズ株式会社の非業務執行取締役であったことがあります。
4. 注記1、2及び3以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役候補者 植村明氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、社外取締役候補者 魚住吉博氏につきましても、原案通り選任された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 取締役との責任限定契約の締結
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）と損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を当社定款に規定しており、損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
なお、社外取締役候補者 植村明及び金子禎則の両氏は、当社と責任限定契約を締結しており、原案通り両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続し、社外取締役候補者 魚住吉博氏につきましても、原案通り選任された場合は同内容の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の締結
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、原案通り各氏の選任が承認された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期の途中で当該保険契約を更新する予定であります。
当該保険契約の概要等は事業報告35ページをご参照下さい。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

(五十音順)

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当
1	新任	こくば よし たか 小久保 祥 孝	社外
2	新任	こ づか ふみ はる 小 塚 文 晴	社外 独立
3	再任	わか やま たつ や 若 山 達 也	取締役常勤監査等委員
4	再任	わ だ きし こ 和 田 希志子	社外 独立 取締役監査等委員



1

こくぼ よしたか
小久保 祥孝

(1965年3月14日生)

新任 社外

■ 略歴及び地位

2014年7月 東京電力株式会社経理部（財務担当）兼経営企画本部事務局HDカンパニー制検討グループ
 2015年6月 同社フェUEL&パワー・カンパニー包括的アライアンス推進室長
 2016年4月 東京電力フェUEL&パワー株式会社包括的アライアンス推進室長
 2017年4月 同社業務統括室長兼福島復興推進室長
 2017年7月 同社経営管理室長
 2019年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社監査役
 2022年4月 東京電力ホールディングス株式会社監査特命役員（現在に至る）
 東京電力フェUEL&パワー株式会社監査役（非常勤）（現在に至る）
 東京電力エナジーパートナー株式会社監査役（非常勤）（現在に至る）
 東電不動産株式会社監査役（非常勤）（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

東京電力ホールディングス株式会社監査特命役員

■ 所有する当社普通株式の数
－株■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
－株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小久保祥孝氏は、東京電力フェUEL&パワー株式会社の経営管理室長や東京電力ホールディングス株式会社の監査特命役員を歴任するなど、企業経営・監査全般に関する経験と豊富な知見を有するとともに、同社の経理部門に長らく在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



2

こづか ふみ はる
小塚 文晴

(1961年12月8日生)

新任 社外 独立

■ 略歴及び地位

2013年10月 株式会社三井住友銀行法人審査第一部長
 2015年4月 同社執行役員企業審査部長
 2017年4月 同社常務執行役員
 2019年4月 同社取締役兼専務執行役員
 2020年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役専務
 2022年4月 株式会社三井住友銀行上席顧問
 2023年12月 株式会社東芝専務執行役員（2026年3月退任）

■ 所有する当社普通株式の数
－株■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
－株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小塚文晴氏は、株式会社三井住友銀行の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有するとともに、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。



3

わかやま たつや
若山 達也

(1961年8月25日生)

再任

■ 略歴及び地位

1986年 4月 株式会社高岳製作所入社
 2014年 4月 当社九州支社長兼同社会インフラ営業グループマネージャー
 2015年 6月 当社中部支社長
 2017年 6月 当社経営企画部長
 2018年 6月 当社執行役員経営企画部長
 2020年 6月 当社常務執行役員経営企画部長
 2021年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長
 2022年 6月 当社取締役常務執行役員
 2024年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現在に至る）

■ 所有する当社普通株式の数
5,583株■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
5,700株

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

若山達也氏は、支社長や経営企画部長のほか、取締役常務執行役員を歴任した豊富な経験と幅広い知見等を有するとともに、2024年からは取締役常勤監査等委員を務め、監査全般に関する知見等を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



4

わだ きしこ
和田 希志子

(1971年6月20日生)

再任

社外

独立

■ 略歴及び地位

1996年 4月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所（現在に至る）
 2015年 7月 東芝プラントシステム株式会社取締役
 2016年 7月 同社指名・報酬委員会委員長
 2021年 3月 株式会社LisB 監査役（現在に至る）
 2021年 4月 第一東京弁護士会副会長
 関東弁護士会連合会常務理事
 2022年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）
 株式会社サンドラッグ監査役（現在に至る）
 2026年 3月 株式会社SUMCO取締役監査等委員（現在に至る）

■ 所有する当社普通株式の数
100株■ その他株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
一株

■ 重要な兼職の状況

ふじ合同法律事務所弁護士
 株式会社LisB社外監査役
 株式会社サンドラッグ社外監査役
 株式会社SUMCO社外取締役（監査等委員）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田希志子氏は、弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見等を有するとともに、東芝プラントシステム株式会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者 和田希志子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、社外取締役候補者 小塚文晴氏につきましても、原案通り選任された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 取締役との責任限定契約の締結
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）と損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を当社定款に規定しており、損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
なお、社外取締役候補者 和田希志子氏は、当社と責任限定契約を締結しており、原案通り同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続し、社外取締役候補者 小久保祥孝及び小塚文晴の両氏につきましても、原案通り選任された場合は同内容の契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の締結
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、原案通り各氏の選任が承認された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期の途中で当該保険契約を更新する予定であります。
当該保険契約の概要等は事業報告35ページをご参照ください。

(ご参考)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と監査等委員である取締役候補者の専門性と経験は、次の通りであります。

氏名	企業経営	人事	財務	IT・デジタル	製造・技術・研究 開発・品質保証	投資・M&A	営業・マーケティング	グローバル経営	法務・監査
一ノ瀬 貴士	○	○			○	○			○
水本 州彦	○				○	○	○	○	
磯 守	○			○	○	○	○		
金子 禎則	○					○		○	
植村 明	○			○		○			
魚住 吉博	○				○	○		○	
若山 達也	○	○				○	○		○
和田 希志子	○								○
小塚 文晴	○		○						○
小久保 祥孝	○		○			○			○

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、当連結会計年度（2026年3月期）において、営業利益、経常利益で過去最高の業績を達成いたしました。

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果、旺盛なインバウンド需要などを背景に、緩やかな回復基調が続いています。一方で、米国の通商政策や金融資本市場の変動、日本銀行による金利正常化に加え、外部環境には不確実性が残っています。とりわけ、中東情勢の緊迫化等を背景に、原油供給・輸送面の不確実性や地政学的リスクの高まりから、エネルギー価格の高騰や石油製品の供給リスクが増大しており、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化しています。最大の取引先である電力業界では、地政学的リスクによる燃料価格の高騰、小売事業における競争激化が進んでいます。また、カーボンニュートラルの実現、電力需給の安定化、地域社会の防災・レジリエンス強化への対応、新たな託送料金制度「レベニューキャップ制度」への適応など、電力事業を取り巻く構造的な変化が進展しています。

一方、生成AIの急速な普及に伴い、大量の電力を消費するデータセンター（DC）の新設や、国内外における半導体工場の建設が加速しており、電力需要は減少傾向から増加基調へと転じています。加えて、高度経済成長期に整備された送配電設備の老朽化が進んでいます。また、脱炭素社会の実現に向けては、日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を契機に、再生可能エネルギーの導入拡大やエネルギー源の多様化が進展しており、系統用蓄電所を中心とした蓄電分野への投資拡大や、EV向け充電インフラ整備の動きが進んでいます。このように、当社グループのコア事業製品やGXソリューションに対する需要が拡大しており、大きな事業機会と捉えています。

このような状況下、当社グループは2027中期経営計画の初年度において、SQCファースト改革を経営の基軸に据え、コア事業の再生と強靱化、成長ストーリーの再構築、経営基盤の強化を通じた中長期的価値創造の土台づくりに取り組みました。

SQCファースト改革につきましては、グループ全体で安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業風土の再構築を進める中、新たな羅針盤として「東光高岳グループ新経営理念（パーパス・ビジョン・クレド）」を制定し、全従業員への浸透を図ってまいりました。また、公表している36件のアクションプランを推進しつつ、執行側による月次モニタリング及び取締役会への定期報告を通じて進捗管理を行うとともに、社員意識調査等を活用した意識浸透度の把握にも継続的に取り組み、ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を進めました。

コア事業の再生と強靱化においては、特別高圧受変電設備プラントを構成する大型変圧器及びガス絶縁開閉装置を中心に、技術・品質及び事業構造の抜本的な改善に着手しました。また、今後も需要が高水準で継続することが見込まれることを踏まえ、SQCファーストの確保と工場DX・自動化による生産能力の増強を指向し、新たな建屋建設を含む小山事業所再編の構想を策定しました。また、各種製品の製造・検査工程におけるチェックシート電子化や設備自動化を進めております。これらの取り組みと堅調な需要環境を背景に、コア事業は安定的に収益を確保いたしました。

成長ストーリーの再構築においては、第2世代スマートメーター関連事業、EVインフラ事業、半導体検査事業を注力事業と位置付け、積極的なリソース投入を進めました。第2世代スマートメーター関連事業では、連結子会社である東光東芝メーターシステムズにおいて自動化率100%の製造ラインの整備により、全国仕様統一化に対応した高品質かつ安定的な製品供給体制を構築しています。さらに、蓮田地区に新設したスマートメーターアSEMBリーセンター（SMAC）において、一部電力会社向けに第2世代スマートメーターの最終組立及び通信・計量ユニット間のペアリングを行う事業を開始しました。これらにより、スマートメーターの製造から物流、取付工事、データ活用に至るサプライチェーン全体に関与する体制を整えました。EVインフラ事業においては、「SER A」ブランドの展開を加速させるとともに、次世代超急速充電器「SER A-400（400kW）」の開発を進め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、工事・メンテナンス体制を担う連結子会社ミントウェブとの連携や、コト売りビジネスの推進を通じて、ワンストップでのEV充電インフラサービスの提供に取り組みました。半導体検査事業では、生成AIの普及に伴う半導体需要の拡大を背景に、最先端半導体の進化に対応した新製品の開発及び早期市場投入に向けた取り組みを進めるとともに、国内外での顧客基盤拡大を図りました。

経営基盤の強化においては、グループガバナンスの強化、人的資本投資の拡充、DXの推進及び財務基盤の強化に取り組みました。人的資本面では、成長を支える人財の確保と育成を進めるとともに、新たな人事制度の導入を通じて、挑戦と共創を促進する組織づくりを進めました。DXでは、工場、デスクワーク、営業・設計、データ活用などを対象としたDXロードマップに基づき、生産性向上と業務高度化を推進しました。財務面では、SQC確保や工場DX、注力事業の基盤構築に向け、前中期経営計画を大きく上回る総額470億円の投資計画を策定し、資本効率の向上に向けた取り組みを進めております。

当社グループは、2027中期経営計画の達成に向け、足元の業績進捗及び事業環境の変化を適切に反映しながら、引き続きSQCファーストを基盤としつつ、コア事業の収益力向上と成長分野の拡大を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、計量事業、光応用検査機器事業が減少したものの、電力機器事業の特別高圧受変電設備プラント物件やGXソリューション事業のPPP／PFI事業の増加などにより、112,093百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益9,763百万円（前年同期比60.2%増）、経常利益10,084百万円（前年同期比60.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,602百万円（前年同期比72.7%増）といずれも増益になりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

【電力機器事業】

当事業は、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

当事業の業績は特別高圧受変電設備プラント物件が増加したことにより、セグメント全体の売上高は63,864百万円（前年同期比6.7%増）と増加し、セグメント利益につきましても9,595百万円（前年同期比54.5%増）と増益になりました。

【計量事業】

当事業は、主に変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

当事業の業績は、SMAC事業開始による新たな売上計上があったものの、計量工事と蘇州東光優技電気有限公司が減少し、セグメント全体の売上高は33,212百万円（前年同期比0.1%減）と前年度と同水準となりましたが、研究開発費などの減少により、セグメント利益につきましては4,591百万円（前年同期比4.9%増）と増益となりました。

【GXソリューション事業】

当事業は、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンククライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

当事業の業績は、PPP/PFI事業の増加により、セグメント全体の売上高は12,370百万円（前年同期比17.2%増）と増加し、セグメント利益につきましても493百万円（前年同期はセグメント損失206百万円）と黒字に転換しました。

【光応用検査機器事業】

当事業は、主に三次元検査装置等の製造販売を行っております。

当事業の業績は、半導体業界の投資抑制の一部継続により三次元検査装置の売上が減少し、セグメント全体の売上高は1,666百万円（前年同期比15.8%減）と減少し、セグメント利益につきましても97百万円（前年同期比59.0%減）と減益となりました。

【その他の事業】

その他の事業として、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸事業等を行っております。

当事業の業績は、セグメント全体の売上高は979百万円（前年同期比0.1%増）と増加したものの、セグメント利益につきましては622百万円（前年同期比1.7%減）と減益となりました。

(2) 設備投資の状況

第2世代スマートメーター生産ラインやSMACの設備構築等により、全体で6,248百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金及び投資に関する資金を金融機関からの借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 「SQCファースト改革」の取り組み状況について

当社グループは、一連の不適切事案に対し、背景を含めた徹底的な真因究明と再発防止策の検討を進め、同時に調査・検証委員会より受領しました各報告書（中間報告書、追加報告書、最終報告書）での提言等も踏まえ、安全・品質・コンプライアンス（以下「SQC」）を最優先とする企業へ再生するための改革策（以下「SQCファースト改革」）を2024年10月28日に策定し、当社グループ一丸となって、推進しております。

「SQCファースト改革」は、不適切事案の4つの真因に対する再発防止策として改革①～④で構成され、各改革に対して具体的なアクションプランを策定しました。進捗においては、執行側による毎月の進捗会議で取り組み状況を確認、顕在化された課題について迅速に対応しております。また、取締役会へは半期に一度、取り組み状況を報告し、監督側でのモニタリングを行っております。

なお、当社グループへの「SQCファースト改革」の浸透・定着度合いは、毎年実施しております社員意識調査のなかで確認し、アクションプランの進捗とともに、今後定期的に報告してまいります。

SQCファースト改革			改革①	改革②	改革③	改革④
改革①	経営から現場まで一体となったSQCファースト考動文化を醸成する	アクションプラン数	10	9	14	3
		計画通り	10	7	13	3
改革②	現場力の進化と、これを支える「人と組織」をつくる	遅延 (達成見込有)	0	1	0	0
改革③	仕組みや環境でSQCファーストを確保する	計画未達	0	1	1	0
改革④	事業構造改革により、リソース（ヒト・カネ・技術）を集中する					

カテゴリー	設問	肯定回答率	対前年比
安全	常に安全最優先の意識を持ち、業務に取り組んでいますか。	97.6%	-0.1
	あなたの職場では、安全最優先の意識が浸透していると思いますか。	94.6%	+1.1
品質	品質（Q）・コスト（C）・納期（D）のうち、あなたは品質（Q）を最優先すべきと考えますか。	91.9%	+0.8
	経営層に品質重視の姿勢を感じますか。	90.6%	+5.2
	自分が担当する製品の顧客仕様および関連規格を把握していますか。	89.7%	-0.2
コンプライアンス	あなたの職場では、法令や規程・マニュアル類を遵守した業務を行っていますか。	96.5%	+0.3
	不適切な行為が、会社の存続を危うくするという危機意識を持って業務に取り組んでいますか。	97.8%	+0.7
	自社の「企業倫理相談窓口（ジョブヘルプライン）」へ安心して相談できますか。	83.6%	+0.7
	今までの仕事のやり方に疑問を感じたり、法令解釈等に疑問が生じた際、仲間で勝手に解釈しないで、社内外の専門家や所管箇所にきちんと確認しますか。	83.8%	+2.2
コミュニケーション	経営層と物理的・精神的な距離が縮まったと感じますか。	50.4%	+7.2
	あなたの職場では管理職と一般職の間にコミュニケーションの壁があると思いますか。	81.9%	+2.0
	あなたの職場では、報連相しやすいですか。	92.6%	+2.2
	あなたの職場は、職場の人たちがお互いに自分の意見や思っていることを、遠慮なく言い出しやすい雰囲気だと思いますか。	81.1%	+3.4

2. 「2027中期経営計画」の見直し

当社グループは、2027中期経営計画（以下、2027中計）において、2027年度の目標としていた営業利益90億円を、2025年度に前倒しで達成しました。また、2027中計で掲げていたPBR 1倍、ROE 8%以上についても、2025年度末時点でこれを上回る水準に到達しました。

国内電力需要の拡大を背景に、コア事業を中心とした堅調な事業環境は今後も継続すると見込んでおります。

こうした業績進捗及び事業環境の変化を踏まえ、当社グループは2027中計の内容の一部について、見直しを行うこととしました。

当社グループは、引き続きSQCファーストを最優先に、電力機器・計量事業を中心としたコア事業で安定的に収益を創出しつつ、成長分野への投資と事業拡大を進めてまいります。

また、10年後を見据えた“SERAカンパニー”の実現に向け、モノづくりの深化・進化に加え、エンジニアリング、デジタル、サービスを組み合わせた新たな価値創出に取り組み、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

連結業績目標の見直し

足元の業績進捗及び受注環境を踏まえ、2027年度の連結売上高・営業利益等について、2027中計上の目標水準を見直しました。

<業績目標の見直し>

	見直し前（2025年4月25日公表）			見直し後（2026年4月28日公表）		
	2024年度実績	2025年度計画	2027年度目標	2025年度実績	2026年度計画	2027年度目標
連結売上高	1,066億円	1,080億円	1,200億円	1,120億円	1,150億円	1,200億円
連結営業利益	60億円	62億円	90億円	97億円	100億円	110億円
親会社株主に帰属する当期純利益	38億円	39億円	55億円	66億円	100億円*	100億円*
ROE	6.4%	6.4%	8.0%以上	10.2%	14.7%	14%以上
ROIC	6.6%	6.6%	8.0%以上	10.0%	9.8%	10%以上

*固定資産の譲渡に伴い発生する特別利益の影響を含む

財務戦略～キャッシュアロケーションの考え方～

・当社グループは、「成長投資等による企業価値向上」と「資本効率改善と株主還元拡充」を同時にバランスよく達成することを目的として、キャッシュアロケーションを構築しております。

・2025年度の好業績に加え、今後も堅調な受注環境が期待でき、2027中計に織り込んだ水準を上回る収益性、及び営業CF創出力が継続する見通しと判断しております。このため、営業CFの増分を株主還元優先的に配分し、配当性向を現行の30%から40%へ引き上げるようにします。

・一方で、2027中計で示したSQC投資や成長投資（コア事業の工場DX・生産能力増強、注力事業の基盤構築、SERAカンパニー実現に向けたR&D等）により、当面は営業CFを上回る先行投資が必要であり、これに伴い生じる不足分の資金調達策について検討してきました。

・その一環として、当社保有の経営資源の効率を再評価した結果、不動産については事業シナジーが限定的で収益性も資本コスト（WACC）未満であることから、売却する方針としました。

・不動産の売却により得た資金は、2027中計で示したSQC投資や成長投資に充当します。当面は営業CFを上回る先行投資が見込まれるため、当該売却資金によって不足分を補う一方で、借入余力は中計期間以降の投資に備え留保することにします。

・また、売却資金の一部は、資本効率の改善と株主還元の拡充の観点から、自己株式取得へも充当していきます。

主要セグメントの取り組み

電力機器 事業	<p>エネルギー市場は引き続き拡大する中、特別高圧受変電機器の品質向上と製造能力拡大、高圧機器の製造拠点の最適化、工場DX推進、環境配慮型・IoT対応製品の開発等により成長基盤を構築</p> <ul style="list-style-type: none">● 特別高圧受変電機器再生と小山事業所再構築の実施設計および着工準備を推進● 市場ニーズの高い環境配慮型製品（SF6代替ガスを使用した開閉装置等）の開発● 高圧配電機器（小型変圧器・開閉器・配自用制御器・変成器）の製造拠点再編とDX化の検討● IT開閉器のモデルチェンジおよび電圧集中制御用機器の開発
計量事業	<p>堅調な変成器事業の拡大に加え、電力会社の第2世代スマートメーター本格導入を契機に競争力強化によるシェア拡大と、SMAC事業等によるバリューチェーン全体への領域拡大</p> <ul style="list-style-type: none">● 第2世代スマートメーターの安定供給体制の構築と100%自動化ラインによるコスト競争力の強化● 油・ガス変成器工場の製造能力増強に向けた工場拡張の推進・稼働（2027年度稼働開始予定）● SF6代替ガス製品のDry AirガスVT開発と市場投入（2028年度市場投入予定）
GXソリューション 事業	<p>カーボンニュートラル実現への社会的課題（再エネ拡大と地産地消化、EV本格普及、省エネ・省CO2化、脱炭素まちづくり等）へ貢献するGXソリューションを収益事業として確立</p> <ul style="list-style-type: none">● SERAシリーズのラインアップ拡充（NACS対応、コストダウン等）、公共施設・商業施設・企業向けのEVフリート充電システムや『aima CHARGE』等のサービス拡充● スマートメーターシステムによる新サービス開発（共同検針等）● 再エネ地産地消等へ貢献するエネルギー・マネジメントサービスの標準化と提案強化
光応用 検査機器事業	<p>既存顧客への密着営業と先端半導体関連企業の開拓・受注拡大を軸に、次世代検査装置の開発推進と納期短縮・コスト低減を図り、2027年度以降のV字成長を目指す</p> <ul style="list-style-type: none">● 既存重要顧客へ密着営業・関係深耕（投資再開に伴い用途に応じた装置・機能の提案）● 需要拡大が予想されるインターポーザ向け検査装置の受注拡大● 将来市場を睨んだ新装置（リセス検査装置※）の開発 ※ハイブリッドボンディング用のくぼみ検査

3. “SERAカンパニー” への本格展開

当社は2025年4月、パーパス・ビジョン・クレドから構成される新経営理念を制定し、10年先の目指す姿（ビジョン）として“SERAカンパニー”を掲げました。“SERA”は、当社のEV用急速充電器の製品ブランドに由来し、Seamless, Energy, Relations & Activationの頭文字を組み合わせた言葉です。「シームレスにエネルギーをつなぎ、人と社会を活性化する存在でありたい」という思いを込めています。また、“SERA”はフランス語で未来を表す言葉であり、未来に向け進化し続ける当社の姿勢の象徴でもあります。

2026年度は、以下に示す「①経営戦略」、「②組織文化」の両面の観点から10年後の“SERAカンパニー”実現に向けた具体化と実行準備の取組みを進めてまいります。

“SERAカンパニー” が果たす 2つの役割

①経営戦略としての“SERAカンパニー”

当社は、長年培ってきたモノづくり技術をさらに磨き、電力ネットワークの結節点の役割を果たし続けるとともに、社内外の力を結集して“点”から“線”へ、“線”から“面”へと価値をつなぎ、拡げ、高めることで、未来のエネルギーネットワークをデザインしていきます。

【“点”の深化・進化／モノづくりSERA】

長年培ってきたモノづくり技術をさらに磨きこみ、製品価値の深化や次世代製品への進化を通して、社会的役割を果たし続けます。

【“点”から“線”へ／バリューチェーンSERA／エンジニアリングSERA】

<バリューチェーンSERA>

製品ライフサイクル、バリューチェーン全体に関わることで、全体最適を指向した事業運営、提供価値の最大化、新サービス創出などを実現します。

<エンジニアリングSERA>

エンジニアリング力で当社・他社製品を束ねたシステムを一式提供し、さらにエネルギーマネジメントシステム（EMS）や運用・保守も含めたサービスなど、顧客ニーズに応じた最適なソリューションをワンストップで提供します。

【“線”から“面”へ／街づくりSERA】

再エネの地産地消や、地域全体で災害時の事業継続を支える取り組み（エリアBCP）などの地域社会におけるエネルギープラットフォーム上の課題解決に貢献し、安全・安心・快適な街づくりを支えるソリューションの提供を目指します。

【“点” “線” “面” の価値向上／デジタルSERA】

データ&デジタルの活用で電力ネットワークや顧客設備の運用・保守の高度化・効率化を支えるとともに、エネルギーの最適利用等の付加価値を創造します。

②組織文化としての“SERACOMPANY”

“SERACOMPANY”は私たち自身、つまり東光高岳グループの社員一人ひとりと組織のありたい姿（組織文化）でもあります。経営理念の credo を体現しつつ、“共創と挑戦”する組織への変革を推進していきます。

Seamless： 部門や会社を越えて、シームレスにつながる

Energy： 一人ひとりが持てるエネルギーを最大限に発揮する

Relations： 社内外の連携・共創を広げる

Activation： 社会・顧客と会社と社員自身の未来をイキイキとする

当社は、経営理念のパーパス「笑顔あふれる未来のため、確かな技術と共創で人と社会のエネルギーを支え続ける」の実現に向け、ビジョン「未来のエネルギーネットワークをデザインする“SERACOMPANY”へ」進化してまいります。また、未来につながる新たな価値の創造に、これからも果敢に挑み続けてまいります。

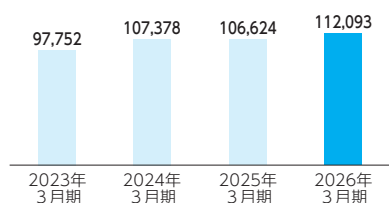


Seamless, Energy, Relations & Activation

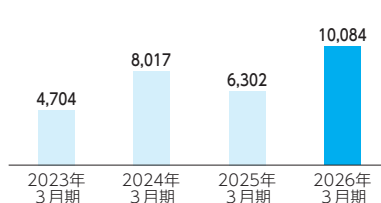
(5) 財産及び損益の状況

	第 11 期 2023年 3 月 期	第 12 期 2024年 3 月 期	第 13 期 2025年 3 月 期	第 14 期 (当連結会計年度) 2026年 3 月 期
売上高 (百万円)	97,752	107,378	106,624	112,093
経常利益 (百万円)	4,704	8,017	6,302	10,084
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,919	4,668	3,824	6,602
1株当たり当期純利益 (円)	180.78	290.29	238.37	411.33
総資産 (百万円)	106,322	116,627	113,652	120,316

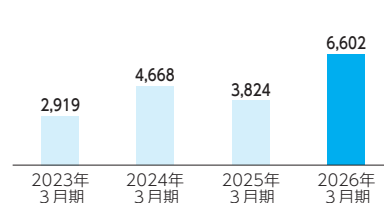
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
タカオカエンジニアリング株式会社	310百万円	100.0%	電気工事・電気通信工事施工
タカオカ化成工業株式会社	50百万円	100.0%	高分子応用電気製品・部品の製造販売
東光器材株式会社	10百万円	100.0%	電気機器類の製造修理
ワットラインサービス株式会社	30百万円	100.0%	運送、物流管理、特高変成器・電力メーター設置工事
蘇州東光優技電気有限公司	5,520千米ドル	76.0%	各種変成器の製造販売
東光東芝メーターシステムズ株式会社	100百万円	51.0%	計器の開発及び製造販売
株式会社ミントウェーブ	50百万円	100.0%	シンククライアントシステムの製造販売、コンピュータソフトウェアの開発受託

(注) 連結子会社は上記の7社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

セグメント区分	主 要 な 事 業 内 容
電 力 機 器 事 業	変圧器、開閉装置、開閉器、監視制御システム、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器等の製造販売、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計 量 事 業	変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等
G Xソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンククライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等
光応用検査機器事業	三次元検査装置等の製造販売
その他の事業	賃貸ビル等の不動産賃貸等

(8) 主要な拠点等

① 当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
支 社	東北（宮城県仙台市） 中部（愛知県名古屋市） 関西（大阪府大阪市） 九州（福岡県福岡市）
営 業 所	北関東（栃木県小山市） 横浜（神奈川県横浜市） 新潟（新潟県新潟市） 北海道（北海道札幌市） 中国（広島県広島市） 四国（香川県高松市）
事 業 所	小山（栃木県小山市） 蓮田（埼玉県蓮田市） 上野（東京都台東区） 浜松（静岡県浜松市） 名古屋（愛知県あま市）
海外駐在員事務所	フィリピン駐在員事務所（フィリピン共和国 マニラ首都圏 マカティ市） ハノイ駐在員事務所（ベトナム社会主義共和国 ハノイ市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
タカオカエンジニアリング株式会社	東京都千代田区
タカオカ化成工業株式会社	愛知県あま市
東光器材株式会社	埼玉県蓮田市
ワットラインサービス株式会社	埼玉県蓮田市
蘇州東光優技電気有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
東光東芝メーターシステムズ株式会社	埼玉県蓮田市
株式会社ミントウェーブ	東京都新宿区

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,614名	67名増

(10) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社三井住友銀行	438百万円
株式会社みずほ銀行	396百万円
株式会社りそな銀行	246百万円
株式会社日本政策投資銀行	174百万円
株式会社三菱UFJ銀行	150百万円
株式会社常陽銀行	120百万円

(注) 主要な借入先として、当社単体の借入先の状況を記載しています。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 固定資産の譲渡並びに特別利益（固定資産売却益及び修繕引当金戻入益）

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡について決定し、また、2027年3月期、2028年3月期に特別利益を計上する見込となりました。

詳細につきましては、電子提供しております連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

1) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
賃貸用ビル 土地：2,339.53㎡、建物：20,250.03㎡ 所在地：東京都品川区東五反田二丁目	約107億円	賃貸不動産

2) 業績に与える影響と今後の見通し

本件により、2027年3月期、2028年3月期の2期において、固定資産売却益約107億円及び売却に伴う修繕引当金戻入益約13億円の特別利益の計上を見込んでおります。

②自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式を消却することを決議しました。

詳細につきましては、電子提供しております連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

1) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得方法	市場買付
③ 取得し得る株式の総数	1,300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.10%）
④ 株式の取得価額の総額	50億円（上限）
⑤ 取得期間	2026年5月1日～2026年9月30日

2) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	普通株式
② 消却する株式の総数	上記 1) に基づき取得する自己株式の全株式数
③ 消却予定日	未定

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,213,914株
(自己株式 62,391株を除く。)
- (3) 株主数 10,245名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東京電力パワーグリッド株式会社	5,671,260株	34.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,455,300株	8.97%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	839,600株	5.17%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	390,000株	2.40%
東光高岳従業員持株会	258,334株	1.59%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	221,344株	1.36%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - AC)	212,487株	1.31%
大樹生命保険株式会社	209,700株	1.29%
明治安田生命保険相互会社	200,000株	1.23%
前 尾 吉 信	200,000株	1.23%

(注) 持株比率は、自己株式 (62,391株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	一ノ瀬 貴 士	CKO (カイゼン・改革領域) ガバナンス改革担当 東光東芝メーターシステムズ株式会社 代表取締役会長
取締役専務執行役員	水 本 州 彦	CTO(技術領域)、CQO(品質領域)、 CPO (資材調達領域)、 品質再構築、品質統括部、資材統括部 担当 蘇州東光優技電気有限公司 董事長
取締役常務執行役員	磯 守	計量事業本部長兼蓮田事業所長 兼配電・計量事業改革プロジェクト副プロジ ェクトマネージャー
取 締 役	金 子 禎 則	東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長
取 締 役	三 島 康 博	
取 締 役	植 村 明	株式会社東邦システムサイエンス 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	若 山 達 也	
取締役 (監査等委員)	高 田 裕 一 郎	
取締役 (監査等委員)	和 田 希 志 子	ふじ合同法律事務所弁護士 株式会社 Lis B 社外監査役 株式会社サンドラッグ 社外監査役 株式会社SUMCO 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	守 谷 誠 二	東京電力ホールディングス株式会社 取締役監査委員会委員長

- (注) 1.取締役 金子禎則、三島康博、植村明、高田裕一郎、和田希志子及び守谷誠二の6氏は、社外取締役であります。
2.当社と東京電力パワーグリッド株式会社との間には電力設備・機器販売等の取引関係があります。
3.当社と株式会社東邦システムサイエンス、ふじ合同法律事務所、株式会社 Lis B、株式会社サンドラッグ及び株式会社 SUMCOとの間には特別な関係はありません。
4.当社は、社外取締役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
5.当社は、業務執行取締役からの情報収集、重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携により、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、若山達也氏を常勤監査等委員として選定しております。
6.監査等委員 高田裕一郎氏は、長きにわたり大手金融機関 (株式会社三井住友銀行) に在籍した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7.監査等委員 守谷誠二氏は、東京電力ホールディングス株式会社の最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8.取締役 三島康博、植村明、高田裕一郎及び和田希志子の4氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

当該保険契約は、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等を免責としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）を取締役会の決議により定めており、その概要は以下の通りであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、業績連動報酬以外の報酬である金銭固定報酬と業績連動報酬である金銭変動報酬、株式報酬の3つより構成されております。

各地位群（取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員）毎に金銭基準報酬額を定めており、この基準報酬額の約65%を最低保証額として金銭固定報酬としております。

各地位群（取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員）毎の報酬構成割合は以下を目安とします。なお、報酬構成割合は業績等の状況に応じて変動いたします。

1) 取締役会長・取締役社長

金銭固定報酬55%:金銭変動報酬30%:株式報酬15%

2) 取締役専務執行役員・取締役常務執行役員

金銭固定報酬60%:金銭変動報酬30%:株式報酬10%

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については金銭固定報酬としており、職責に応じて決定しております。

当社は、代表取締役（複数の場合は1名を選定）及び独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定方法等の見直しに当たっては、予め指名・報酬委員会にて論議のうえ、取締役会による決定の際に指名・報酬委員会の意見を判断の要素としております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、第8回定時株主総会（2020年6月29日開催）において、年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役4名）となります。また、上記報酬額とは別枠で、第11回定時株主総会（2023年6月29日開催）において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」（以下「同制度」という。）について、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を18,000ポイント、各対象期間（3事業年度）に信託が取得する当社株式数の上限を54,000株として決議されております。同定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名となります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、第8回定時株主総会において、年額78百万円以内と決議されております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会の決議により、一ノ瀬貴士氏にその決定権限を委任しております。同配分を決定した日における同氏の地位及び担当は以下の通りであります。

地位：代表取締役社長

担当：CKO（カイゼン・改革領域）、ガバナンス改革担当

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、同氏に同権限を委任しております。

同権限が同氏によって適切に行使されるように、同配分について同氏より指名・報酬委員会に対して、報酬総額（最大値）の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評定、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④業績連動報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬について、金銭基準報酬額の金銭固定報酬以外の約35%の変動部分を業績連動報酬である金銭変動報酬とし、各事業年度における計画の着実な達成、収益の拡大といった短期インセンティブとなることを目的として、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。

上記目的の達成のため、全社業績部分については、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として選定しており、当初計画及び前年度に対する業績指標の増減に応じて算出しております。

個人業績部分については、取締役各個人が設定した業績目標に対する業績評価に基づき算出しております。

また、金銭変動報酬以外の業績連動報酬として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」を導入しており、その内容については⑤非金銭報酬等の内容に記載の通りであります。

当事業年度における業績連動報酬等に係る業績指標である連結売上高の当初計画の目標は108,000百万円、実績は112,093百万円、連結営業利益の当初計画の目標は6,200百万円、実績は9,763百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は3,900百万円、実績は6,602百万円であり、金銭変動報酬の全社業績部分及び株式報酬を算出するために用いる業績評価係数は以下の通りであります。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2026年3月期実績	112,093百万円 (a)	9,763百万円(b)	6,602百万円 (c)
2026年3月期当初計画	108,000百万円 (d)	6,200百万円 (e)	3,900百万円 (f)
2025年3月期実績	106,624百万円 (g)	6,094百万円 (h)	3,824百万円 (i)
対当初計画比	$a \div d = 1.04$ (①)	$b \div e = 1.57$ (②)	$c \div f = 1.69$ (③)
対前年度比	$a \div g = 1.05$ (④)	$b \div h = 1.60$ (⑤)	$c \div i = 1.73$ (⑥)
業績評価係数	$(① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥) \div 6 = 1.44$		

⑤非金銭報酬等の内容

株式報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）」（以下、「同制度」という。）を導入しております。

同制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託（以下、同制度に基づき設定されている信託を「同信託」という。）を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の退任時に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が同信託を通じて給付される制度であります。

各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位（取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員）、対当初計画比・対前年比業績指標により算出される係数により定まる数のポイントを付与し、付与されたポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

業績指標については連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定しており、毎年付与ポイントが増減することにより、収益の拡大といった短期のインセンティブと、株価上昇を目指す中長期のインセンティブとなることを目的とした制度であります。

当事業年度における同制度に係る業績指標である連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標、実績及び付与ポイント算出に用いる業績評価係数は④業績連動報酬等に関する事項に記載の通りであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付予定の株式の数は、株主総会参考書類 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件に記載の通りであります。

⑥取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭変動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	113百万円 (20百万円)	68百万円 (20百万円)	29百万円 (一)	14百万円 (一)	6人 (3人)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	38百万円 (18百万円)	38百万円 (18百万円)	—	—	4人 (3人)

(注) 報酬等の種類別の総額のうち非金銭報酬等については、業績連動型株式報酬制度による当事業年度の費用計上額であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	金子 禎則	当期に開催された取締役会14回全てに出席しております。東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、海外における事業展開も含めた企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として選任しております。取締役会では、経営計画の達成に向けた経営管理・事業運営に関する事項などについて、上記の専門性等に基づく発言を行っております。
取締役	三島 康博	当期に開催された取締役会14回全てに出席しております。フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、海外における事業展開も含めた製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として選任しております。取締役会では、経営計画の達成に向けた経営管理・事業運営に関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。 また、当期に開催された指名・報酬委員会6回全てに出席しており、役員の指名・報酬に関する事項について、上記の経験等に基づく発言を行っております。 生産性向上と品質改善に向けた取り組みであるカイゼン活動の指導会にも出席しており、上記の経験等に基づく発言を行っております。
取締役	植村 明	当期に開催された取締役会14回全てに出席しております。日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し社外取締役として選任しております。取締役会では、経営計画の達成に向けた経営管理・事業運営に関する事項などについて、上記の専門性等に基づく発言を行っております。 また、当期に開催された指名・報酬委員会6回全てに出席しており（うち4回は議長として出席）、役員の指名・報酬に関する事項について、上記の経験等に基づく発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	高田 裕一郎	<p>当期に開催された取締役会14回全てに出席し、また、当期に開催された監査等委員会15回全てに出席しております。さくら情報システム株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験・幅広い知見等を有し、また、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、社外取締役として選任しております。取締役会では、経営計画の達成に向けた経営管理・事業運営や財務戦略に関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>また、当期に開催された指名・報酬委員会6回全てに出席しており、役員 の指名・報酬に関する事項について、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>当期に開催された会計監査人と監査等委員会とのミーティング4回全てに出席しており、会計監査人の適切な評価に向けて、会計上の手続きに関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>また、当期の2025年6月25日に、当社株主より、断路器に関する不適切事案（2024年9月19日公表）に関し当社元取締役に対する責任追及の提訴請求を受けた事案（以下「提訴請求事案」）について、監査等委員会が実施した調査及び不提訴決定の議論の中で、元取締役の責任などに関し、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	和田 希志子	<p>当期に開催された取締役会14回全てに出席し、また、当期に開催された監査等委員会15回全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験・法律に関する幅広い知見等を有し、また、東芝プラントシステム株式会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、社外取締役として選任しております。取締役会では、コンプライアンスに関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>また、当期に開催された指名・報酬委員会6回全てに出席しており（うち2回は議長として出席）、役員 の指名・報酬に関する事項について、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>当期に開催された会計監査人と監査等委員会とのミーティング4回全てに出席しており、会計監査人の適切な評価に向けて、会計上の手続きに関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>また、当期の提訴請求事案について、監査等委員会が実施した調査及び不提訴決定の議論の中で、元取締役の責任などに関し、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p>

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	守谷 誠二	<p>当期に開催された取締役会14回全てに出席し、また、当期に開催された監査等委員会15回全てに出席しております。東京電力ホールディングス株式会社の取締役監査委員会委員長を務めるなど、企業経営・監査全般に関する経験と豊富な知見を有するとともに、同社の最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、社外取締役として選任しております。取締役会では、経営計画の達成に向けた経営管理・事業運営や財務戦略に関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>当期に開催された会計監査人と監査等委員会とのミーティング4回全てに出席しており、会計監査人の適切な評価に向けて、会計上の手続きに関する事項などについて、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p> <p>また、当期の提訴請求事案について、監査等委員会が実施した調査及び不提訴決定の議論の中で、元取締役の責任などに関し、上記の経験等に基づく発言を行っております。</p>

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

54百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

54百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案するものとします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した考動をとるための「東光高岳グループ企業考動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。また「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「企業倫理委員会」により、コンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
- (3) 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常勤の取締役を中心に構成する経営会議を設置する。経営会議は原則として毎週1回、または必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
- (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- (2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。また「リスク管理規程」により、グループ全体のリスク管理に適切に対応する。
- (2) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。

- (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
- (2) 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
- (3) 経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
- (4) 職制及び業務分掌等を定めた「組織規程」により、業務の執行を組織的かつ効率的に実施する。

5. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業考動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
- (2) コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
- (3) 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の取締役及び従業員等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社の経営に関する重要事項は、当社取締役会または経営会議において報告・審議を行うとともに、「グループ会社管理規程」により、グループ会社は業務執行について定期的に報告する。
- ロ. グループ会社のリスク管理に関する規程その他の体制
グループ大の「リスク管理規程」により、グループ会社のリスク管理に適切に対応する。また、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、当社の「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。

二. グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「東光高岳グループ企業考動憲章」にグループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保及びコンプライアンスへの取り組みを推進する。

(2) グループ会社の取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、当社の内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて、定期的または必要に応じて監査を実施する。

7. 監査等委員会を補助すべき従業員等に関する体制及びその従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 取締役は、監査等委員会を補助する従業員等を配置する。

(2) 上記（1）の監査等委員会を補助する従業員等は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得る。

8. 監査等委員会を補助する従業員等に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補助する従業員等が取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を維持・継続できる体制を構築する。

9. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について必要な報告を行う。

ロ. グループ会社の取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制

グループ会社の取締役及び従業員は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反または東光高岳グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、グループ大の「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、遅滞なく監査等委員会へ報告する。

10. 報告した者が当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けることのないよう、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「ジョブヘルプライン規程」により、通報者への保護・守秘義務等を確保する。

11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要とする費用の前払や償還等、費用処理に係る手続きを定める。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員が取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員と定期的に意見の交換を行う体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査人が監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

※考勤：当社では「行動」を「考勤(自ら考えて行動する)」として、表記しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理コンプライアンス規程に基づき、企業倫理強化月間を設けることなどにより、企業考勤憲章の徹底を図るとともに、企業倫理コンプライアンス意識の向上に努めております。なお、安全・品質・コンプライアンスを最優先する「SQCファースト」考勤文化を醸成するための規範として新たに制定した経営理念のもとで、一層のコンプライアンスの徹底や企業考勤憲章実践の徹底等を進めてまいります。
- ・取締役会に関する事項については、法令・定款のほか取締役会規則にて定める旨を定款により規定しており、当該取締役会規則にて決議事項・報告事項を明確に定めております。取締役会は、取締役会規則に則り重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行について監督しております。なお、当連結会計年度については、14回の取締役会を開催しました。

- ・取締役会における重要な職務執行についての審議・決定を補佐及び取締役会決議事項に満たないもののうち重要な事項の審議を行うため、経営会議を設置しており、当連結会計年度については経営会議を83回開催いたしました。
- ・取締役に対して、経営会議議題について、取締役会にて報告することに加えて、取締役懇談会、社外取締役意見交換会、取締役と会計監査人との連携の場を設けております。
- ・ジョブヘルプライン規程に基づき設置した企業倫理相談窓口にて従業員から受け付けた相談については、通報者が不利な取り扱いを受けないことも含め、適切に対応しております。
- ・内部監査部は内部監査計画や監査結果について経営会議に報告をしております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書については、取締役会規則、稟議規程、文書管理規程等に従い作成・保存することで適切に管理しております。
- ・当該重要文書については、文書管理部門が役員の求めに応じて適宜閲覧に供せる状態を確保しております。

3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- ・経営上重要なリスクに関しては、リスク管理委員会にて審議した内容を経営会議に報告しております。認識されたリスクに関しては、それぞれのリスクについて管轄する部門の計画に反映して管理することで重大な損失の発生防止に努めております。
また、万一経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事象が発生した場合は、その影響を最小限とするようリスク対策本部を立上げ迅速かつ的確に対応いたします。
なお、2024年10月28日に公表したSQCファースト改革の方針を基に、東光高岳の再生に向けてのアクションプランを策定し活動を実施しました。進捗においては、執行側による毎月の進捗会議で取り組み状況を確認、顕在化された課題については迅速に対応しており、取締役会へは半期に1度取り組み状況を報告し、監督側でのモニタリングを行っております。
また、2025年6月25日に、当社株主から、断路器に関する不適切事案（2024年9月19日公表）に関し当社元取締役に対する責任追及の提訴請求を受けた事案について、監査等委員会は対象者へのヒアリング、関係資料の調査を実施するとともに、独立性を確保した外部弁護士からの意見書を受領し、元取締役の行為と損害との因果関係の立証困難性、敗訴可能性等の観点から不提訴を決定しました。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、経営会議規程、職務権限規程により、決議・協議すべき事項を定めており、効率的な業務運営を行っております。

- ・重要決定事項の進捗報告については、原則として毎月1回開催される取締役会にて、業務執行状況の報告を行うとともに、取締役会・経営会議にて、指示・意見のあったものについては、実施時期・進捗等含めて適切に管理しております。
- ・経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員及び重要な使用人については取締役会にて各々に対する委嘱事務しております。執行役員及び重要な使用人については取締役会にて各々に対する委嘱事務（C X Oの任命を含む）を決議し、職務権限規程により、その権限を明確化することで迅速に業務を執行しております。
- ・組織体制が中期経営計画または事業計画の達成と効率的な業務執行につながるかについて常に検証し、必要に応じて、体制の見直しを機動的に行っております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社管理規程により、グループ会社における重要事項の決定にあたって、事前に当社と協議すべき事項及び報告すべき事項を定めており、当連結会計年度については、14件の事前協議事項等を取締役会または経営会議で決議・報告しております。
また、当社が株式を直接保有する子会社については、取締役・監査役をそれぞれ1名以上派遣しており、子会社の業務執行等について監視監督しております。
- ・中期経営計画・事業計画のヒアリングやグループ会社からの月次報告等に加え、当連結会計年度6月からグループガバナンスの強化に向け、グループ大コミュニケーションを通じて共通課題の解決とシナジーの発揮を図る目的でグループ会社経営会議を設置し四半期毎に開催しました。グループ会社の経営状況及び課題を認識し、適切に対応しております。

6. 監査等委員会の機能発揮に関する体制

- ・監査等委員会に関する業務等を補助する要員を置いております。
- ・重大な法令定款違反については、リスク・危機に関わる情報伝達マニュアルにより、遅滞なく監査等委員会へ報告しております。
- ・監査等委員会は、取締役及び従業員より、その他監査等委員会監査に必要な情報の提供を適宜受けております。
- ・監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員と定期的に意見交換を行っております。
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、監査計画及び監査の結果について、取締役会にて報告しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は当該報告を受けて、監査等委員会監査に必要な協力を行っております。

計算書類等

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	73,106	流動負債	28,000
現金及び預金	13,564	支払手形及び買掛金	12,550
受取手形	45	電子記録債権	69
電子記録債権	1,824	短期借入金	1,190
売掛金	22,541	リース債権	2
契約資産	1,819	未払金	1,940
有価証券	3,000	未払費用	2,605
商品及び製品	3,037	未払法人税等	2,463
仕掛品	16,757	契約負債	2,395
原材料及び貯蔵品	8,548	賞与引当金	3,114
その他	1,977	その	1,668
貸倒引当金	△10	固定負債	18,563
固定資産	47,210	長期借入金	1,200
有形固定資産	38,442	長期預り金	727
建物及び構築物	11,595	リース債権	8
機械装置及び運搬具	4,203	繰延税金負債	1,929
工具、器具及び備品	1,509	修繕引当金	1,424
土地	19,935	製品保証引当金	2,131
リース資産	10	役員株式給付引当金	193
建設仮勘定	1,188	退職給付に係る負債	10,862
無形固定資産	2,061	その他	84
ソフトウェア	693	負債合計	46,563
ソフトウェア仮勘定	65	(純資産の部)	
その他	1,303	株主資本	65,352
投資その他の資産	6,705	資本	8,000
投資有価証券	1,700	資本剰余金	7,409
繰延税金資産	1,245	利益剰余金	50,368
退職給付に係る資産	2,926	自己株	△426
その他	832	その他の包括利益累計額	2,573
資産合計	120,316	その他有価証券評価差額金	543
		繰延ヘッジ損益	57
		為替換算調整勘定	536
		退職給付に係る調整累計額	1,436
		非支配株主持分	5,827
		純資産合計	73,753
		負債及び純資産合計	120,316

連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		112,093
売上原価		83,464
売上総利益		28,629
販売費及び一般管理費		18,866
営業外収益		9,763
受取利息	1	
受取配当金	157	
設備賃貸料	82	
電力販売収益	44	
受取保険金	8	
持分法による投資利益	121	
環境対策引当金戻入	67	
その他	48	531
営業外費用		
支払利息	62	
電力販売費用	21	
為替差損	15	
寄附金	11	
損害補償費用	76	
その他	23	210
経常利益		10,084
特別利益		
固定資産売却益	320	320
特別損失		
固定資産廃棄損	134	
事務所移転費用	5	
耐震工事関連費用	37	178
税金等調整前当期純利益		10,227
法人税、住民税及び事業税	3,104	
法人税等調整額	△106	2,998
当期純利益		7,228
非支配株主に帰属する当期純利益		626
親会社株主に帰属する当期純利益		6,602

連結株主資本等変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,000	7,408	44,771	△430	59,749
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,005		△1,005
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,602		6,602
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				5	5
自己株式処分差益		0			0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	1	5,597	4	5,603
当 期 末 残 高	8,000	7,409	50,368	△426	65,352

	その他の包括利益累計額					非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 差 異 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	362	9	523	322	1,217	5,488	66,456
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,005
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,602
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							5
自己株式処分差益							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	180	48	13	1,113	1,355	338	1,693
当 期 変 動 額 合 計	180	48	13	1,113	1,355	338	7,296
当 期 末 残 高	543	57	536	1,436	2,573	5,827	73,753

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、東光器材(株)、ワットラインサー
ビス(株)、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ(株)、(株)ミントウェ
ーブ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

高岳電設(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社)

持分法を適用した関連会社の数 1社

Applied Technical Systems Joint Stock Company

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社等の名称
（非連結子会社）
高岳電設株
（関連会社）
シティエレクトリック(株)、他2社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用しているApplied Technical Systems Joint Stock Companyの事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

2. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金
販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。
- ④ 修繕引当金
賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の

要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に含めていた特許権使用料は、特許権の対象となる一部の部材の供給方法が変更となったことに伴い、当連結会計年度の連結損益計算書より「売上原価」に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

・見積りの内容

製品保証引当金は、当社グループが販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

・科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
製品保証引当金	2,131

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	56百万円
土地	260百万円
計	317百万円

上記は、工場財団根抵当権（極度額1百万円）に対する担保提供であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

56,545百万円

3. 偶発債務

一連の不適切事案に係るお客さまとの協議の結果により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす費用が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当連結会計年度の連結計算書類には反映しておりません。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識に関する注記)に記載しております。

2. 耐震工事関連費用

小山事業所の耐震工事に伴い発生した費用等であります。

3. 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株式数
普通株式

16,276,305株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	599	37.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注) 2. 2025年10月31日開催の取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,345	利益剰余金	83.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信調査を行うことによってリスク低減を図っております。

また、有価証券は譲渡性預金、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金等(長期)であります。デリバティブは社内規定に従い行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差額
(1) 投資有価証券 (* 3)	1,004	1,004	—
(2) 長期借入金 (* 4)	(1,800)	(1,757)	42
(3) 長期預り金	(727)	(710)	17
(4) デリバティブ取引 (* 5)	83	83	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「有価証券 (譲渡性預金)」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(* 3) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	695

(* 4) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,004	—	—	1,004
デリバティブ取引				
通貨関連	—	83	—	83
資産計	1,004	83	—	1,088

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,757	—	1,757
長期預り金	—	710	—	710
負債計	—	2,467	—	2,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
7,775	18,604

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）のほか、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	電力機器事業	計量事業	GXソリューション 事業	光応用検査機器 事業	その他 (注1)	合計
顧客との契約から 生じる収益	63,864	33,212	12,097	1,666	—	110,840
その他の収益 (注2)	—	—	273	—	979	1,252

(注1) その他の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

(注2) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定は、顧客と約束した製品又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価で測定しております。また、取引の対価は、支払条件に基づき、履行義務の充足後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

買戻し契約に該当する有償支給取引において、当社グループが得意先から受ける取引については、得意先への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、当社グループが支給先に対して行う取引については、支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、金融取引として期末棚卸高について「有償支給に係る負債」を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約について、期末日時点で部分的に完了しているが未請求である製品販売に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、履行義務の充足後に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約や一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,832百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約に係る履行義務の充足から生じる収益は、収益認識適用指針19項に従って認識しているため注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額は、当連結会計年度末時点で10,849百万円であります。当該履行義務は、主に発電所や変電所向けの受変電設備の販売契約に関するものであり、履行義務の充足につれて2026年度から2030年度に渡って収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,231円66銭
2. 1株当たり当期純利益	411円33銭

(注) 株式給付信託（B B T）に関する(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（当連結会計年度末162,040株）

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当連結会計年度162,857株）

(重要な後発事象に関する注記)

1. 固定資産の譲渡並びに特別利益（固定資産売却益及び修繕引当金戻入益）

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、当社が保有する固定資産の譲渡について決定し、また、翌連結会計年度、翌々連結会計年度に特別利益を計上する見込となりました。

(1) 譲渡の理由

当社グループは、成長投資等による企業価値向上と資本効率改善と株主還元拡充を同時にバランスよく達成することを目的として、キャッシュアロケーションを構築しております。この方針のもと、当社保有の経営資源の効率を再評価した結果、譲渡資産である不動産については、事業シナジーが限定的で収益性も資本コスト（WACC）未満であることから、売却する方針としました。

売却により得た資金については、2027中期経営計画で示したSQC投資や成長投資（コア事業の工場DX・生産能力増強、注力事業の基盤構築、SERAカンパニー実現に向けたR&D等）へ充当するとともに、資本効率の改善と株主還元の拡充の観点から、自己株式取得へも充当していきます。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
賃貸用ビル 土地：2,339.53㎡、建物：20,250.03㎡ 所在地：東京都品川区東五反田二丁目	約107億円	賃貸不動産

- ※ 1 本譲渡資産について、譲渡先との間で不動産持分売買契約を締結したうえで、所有権持分を段階的に移転する予定です。
- ※ 2 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により記載を控えさせていただきます。
- ※ 3 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先の意向により記載は控えさせていただきます。
なお、当社と譲渡先の間には、資本関係及び人的関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2026年4月28日 |
| ② 売買契約締結日 | 2026年4月28日 |
| ③ 第1回目所有権持分移転 | 2026年6月5日(予定) |
| 第2回目所有権持分移転 | 2027年6月11日(予定) |

(5) 業績に与える影響と今後の見通し

本件により、

- ・第1回目所有権持分移転が行われる翌連結会計年度
- ・第2回目所有権持分移転が行われる翌々連結会計年度

の2期において、固定資産売却益約107億円及び売却に伴う修繕引当金戻入益約13億円の特別利益の計上を見込んでおります。

2. 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の改善を目的とし、自己株式を取得するもの。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得方法	市場買付
③ 取得し得る株式の総数	1,300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.10%）
④ 株式の取得価額の総額	50億円（上限）
⑤ 取得期間	2026年5月1日～2026年9月30日

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	普通株式
② 消却する株式の総数	上記（2）に基づき取得する自己株式の全株式数
③ 消却予定日	未定

(参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	16,051,874株
自己株式数	224,431株

(その他の注記)

金額の表示の単位

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,529	流動負債	25,063
現金及び預金	6,828	買掛金	7,611
受取手形	40	短期借入金	6,790
電子記録債権	1,188	未払費用	2
売掛金	17,315	未払法人税等	1,161
契約資産	1,167	未払消費税	2,090
有価証券	3,000	未払引当金	1,898
商品及び製品	1,254	契約引当金	1,177
仕掛品	13,817	賞与引当金	1,743
材料及び貯蔵品	7,440	その他	150
前払費用	89	固定負債	15,801
短期貸付金	760	長期借入金	1,200
その他の金	637	長期預り金	8
貸倒引当金	△10	繰延税金負債	727
固定資産	45,029	繰延税金負債	1,298
有形固定資産	34,187	修繕引当金	1,424
建物	10,049	退職給付引当金	9,554
構築物	671	従業員株式給付引当金	1,327
機械及び装置	1,558	その他	193
車両運搬具	19	負債合計	40,865
工具、器具及び備品	1,012	(純資産の部)	
土地	19,857	株主資本	57,150
リース資産	10	資本金	8,000
建設仮勘定	1,007	資本剰余金	19,204
無形固定資産	1,730	資本準備金	2,000
ソフトウェア	402	その他資本剰余金	17,204
借地の他	1,302	利益剰余金	30,372
その他の資産	26	その他利益剰余金	30,372
投資その他の資産	9,110	固定資産圧縮積立金	2,536
投資有価証券	979	繰越利益剰余金	27,836
関係会社株式	5,519	自己株式	△426
関係会社出資金	467	評価・換算差額等	542
前払年金費用	1,410	その他有価証券評価差額金	542
その他	733	純資産合計	57,693
資産合計	98,558	負債及び純資産合計	98,558

損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		79,626
売上原価		58,819
売上総利益		20,806
販売費及び一般管理費		14,487
営業利益		6,318
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,793	
設備賃料	67	
環境対策引当金戻入益	67	
電力販売収益	44	
受取保険金	8	
その他	100	
営業外費用		
支払利息	157	
電力販売費用	21	
寄付金	11	
損害補償費用	76	
その他	15	
経常利益		281
特別利益		8,119
特別損失		
固定資産売却益	320	320
固定資産廃棄損	51	
事務所移転費用	5	
耐震工事関連費用	37	94
税引前当期純利益		8,345
法人税、住民税及び事業税	2,119	
法人税等調整額	△146	1,973
当期純利益		6,371

株主資本等変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,599	22,405	25,005
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,005	△1,005
固定資産圧縮積立金の取崩					△63	63	-
当 期 純 利 益						6,371	6,371
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
自 己 株 式 処 分 差 益			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	△63	5,430	5,366
当 期 末 残 高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,536	27,836	30,372

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△430	51,779	362	362	52,141
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,005			△1,005
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当 期 純 利 益		6,371			6,371
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1			△1
自 己 株 式 の 処 分	5	5			5
自 己 株 式 処 分 差 益		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			180	180	180
当 期 変 動 額 合 計	4	5,370	180	180	5,551
当 期 末 残 高	△426	57,150	542	542	57,693

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

製品保証引当金

・見積りの内容

製品保証引当金は、当社が販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

・科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額 (百万円)
製品保証引当金	1,327

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	56百万円
土地	260百万円
計	317百万円

上記は、工場財団根抵当権（極度額1百万円）に対する担保提供であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

48,699百万円

3. 偶発債務

一連の不適切事案に係るお客さまとの協議の結果により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす費用が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当事業年度の計算書類には反映しておりません。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	7,071百万円
関係会社に対する短期金銭債務	7,034百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高

34,619百万円

仕入高

4,819百万円

営業取引以外の取引高

2,004百万円

2. 耐震工事関連費用

小山事業所の耐震工事に伴い発生した費用等であります。

3. 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

224,431株

(注) 「株式給付信託 (BBT)」 制度に関する(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式
162,040株が、上記自己株式に含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,011百万円
賞与引当金	764百万円
関係会社株式評価損	504百万円
修繕引当金	449百万円
製品保証引当金	418百万円
棚卸資産評価損	217百万円
減損損失	147百万円
未払社会保険料	124百万円
未払事業税	117百万円
時価評価に伴う評価差額	63百万円
役員株式給付引当金	61百万円
その他	120百万円
繰延税金資産小計	6,001百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 657百万円
評価性引当額小計	△ 657百万円
繰延税金資産合計	5,344百万円
繰延税金負債	
時価評価に伴う評価差額	4,780百万円
固定資産圧縮積立金	1,167百万円
前払年金費用	444百万円
その他有価証券評価差額金	249百万円
繰延税金負債合計	6,642百万円
繰延税金負債純額	1,298百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パワーグリ ッド株式会社	(被所有) 直接 35.2	当社製品の販売先及 び原材料の仕入先 役員の兼任等	電力機器、 計器等の販売 (注)	30,653	売掛金	5,604

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売及び原材料の仕入については市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東光東芝メーターシ ステムズ株式会社	(所有) 直接 51.0	当社製品の販売先 役員の兼任等	資金の借入 (注)	△1,500	短期借入金	4,500
子会社	株式会社ミントウェ ーブ	(所有) 直接 100.0	製品の仕入、工事 役員の兼任等	資金の借入 (注)	200	短期借入金	1,000

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社グループ内のCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係る資金貸借取引であり、取引金額は純増減額を記載しております。なお、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社が買い戻す義務を負っている有償支給取引について、個別計算書類上、有償支給した原材料等の消滅を認識しております。また、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,594円19銭
2. 1株当たり当期純利益	396円97銭

(注) 株式給付信託（BBT）に関する㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（当事業年度末162,040株）

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。（当事業年度162,857株）

(重要な後発事象に関する注記)

1. 固定資産の譲渡並びに特別利益（固定資産売却益及び修繕引当金戻入益）

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、当社が保有する固定資産の譲渡について決定し、また、翌事業年度、翌々事業年度に特別利益を計上する見込となりました。

(1) 譲渡の理由

当社グループは、成長投資等による企業価値向上と資本効率改善と株主還元拡充を同時にバランスよく達成することを目的として、キャッシュアロケーションを構築しております。この方針のもと、当社保有の経営資源の効率を再評価した結果、譲渡資産である不動産については、事業シナジーが限定的で収益性も資本コスト（WACC）未満であることから、売却する方針としました。

売却により得た資金については、2027中期経営計画で示したSQC投資や成長投資（コア事業の工場DX・生産能力増強、注力事業の基盤構築、SERAカンパニー実現に向けたR&D等）へ充当するとともに、資本効率の改善と株主還元の拡充の観点から、自己株式取得へも充当していきます。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
賃貸用ビル 土地：2,339.53㎡、建物：20,250.03㎡ 所在地：東京都品川区東五反田二丁目	約107億円	賃貸不動産

- ※1 本譲渡資産について、譲渡先との間で不動産持分売買契約を締結したうえで、所有権持分を段階的に移転する予定です。
- ※2 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により記載を控えさせていただきます。
- ※3 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先の意向により記載は控えさせていただきます。
なお、当社と譲渡先の間には、資本関係及び人的関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

- ① 取締役会決議日 2026年4月28日
- ② 売買契約締結日 2026年4月28日
- ③ 第1回目所有権持分移転 2026年6月5日（予定）
第2回目所有権持分移転 2027年6月11日（予定）

(5) 業績に与える影響と今後の見通し

本件により、
・第1回目所有権持分移転が行われる翌事業年度
・第2回目所有権持分移転が行われる翌々事業年度
の2期において、固定資産売却益約107億円及び売却に伴う修繕引当金戻入益約13億円の特別利益の計上を見込んでおります。

2. 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充及び資本効率の改善を目的とし、自己株式を取得するもの。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得方法	市場買付
③ 取得し得る株式の総数	1,300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.10%）
④ 株式の取得価額の総額	50億円（上限）
⑤ 取得期間	2026年5月1日～2026年9月30日

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	普通株式
② 消却する株式の総数	上記（2）に基づき取得する自己株式の全株式数
③ 消却予定日	未定

(参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	16,051,874株
自己株式数	224,431株

(その他の注記)

金額の表示の単位

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 真人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東光高岳の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 千葉 真人
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 松本 勇人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東光高岳の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社東光高岳 監査等委員会

常勤監査等委員 若山達也 ㊟

監査等委員（社外取締役） 高田裕一郎 ㊟

監査等委員（社外取締役） 和田希志子 ㊟

監査等委員（社外取締役） 守谷誠二 ㊟

以上

第14回定時株主総会 会場ご案内図

会場 株式会社東光高岳 会議室 (8階)

東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (豊洲プライムスクエア) TEL 03-6371-5000



会場までのご案内 東京メトロ有楽町線 → 豊洲駅 (6a出口) から徒歩3分
東京臨海新交通ゆりかもめ → 豊洲駅から徒歩3分

※駐車場および駐輪場をご用意いたしておりませんので、
お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 東光高岳

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

